

第 327 回理事会 議事録

1 日時 令和 5 年 12 月 13 日 (水) 10:30~11:50

2 場所 ハートピア京都

3 出席者 理事: 17 名のうち出席者 15 名

監事: 3 名のうち出席者 3 名

4 議長 小畑 英明会長

5 内容

出席理事、監事を確認し、理事 15 名の出席で理事会は有効に成立している旨を事務局から報告。小畑会長の開会あいさつの後、互選により小畑会長を議長に選出。議長から議事録の署名は定款の規定により会長と監事であることを確認。

(1) 報告

①職務執行状況報告

②令和 5 年度上半期事業執行状況について

③令和 5 年度中間決算及び決算見込について

④京都府社会福祉協議会 事業継続計画について

- ・小畑会長から会長専決事項について説明。
- ・①②は常務理事から、③④は事務局から資料に基づき説明。
- ・出席理事から福祉施設の経営状況調査の実施状況、経営悪化の要因と対策、利用者への影響について質問があった。
- ・常務理事から調査は昨年度から実施していること、経営悪化の要因については、収入が公定価格で決まっており増収の余地がないのに対し、コロナによる利用減と物価高騰で支出が増大していることを説明。また利用者負担への転嫁は一部にとどまっていること、人材確保難で閉鎖せざるを得ないサービスや施設があることを回答した。
- ・出席理事からコロナによる感染拡大防止のための利用制限、人材確保難、他産業への人材流出といった福祉施設の状況と 1 施設あたり年間 900 万円程度の物価高騰の影響がある旨発言があった。
- ・出席理事から福祉サービスの報酬改定は 3 年に 1 度であり、急激な物価高騰などの変化に対応できない構造となっており給与改定も難しい旨発言があった。
- ・出席理事から課税文書との税務署の指摘は全国同一の対応かについて質問があった。
- ・常務理事から近畿府県でも課税文書との指摘を受けており、同様の対応をしている旨回答した。

- ・出席理事より令和 5 年度年末年始生活支援事業の予算額と重層的支援体制構築市町村後方支援事業の具体的内容について質問があった。
- ・常務理事から令和 5 年度年末年始生活支援事業の予算額としては 5,000 万円程度であると聞いている旨回答した。
- ・事務局から重層的支援体制構築市町村後方支援事業では、実施市町村へのヒアリング、全国の取り組み事例を踏まえたアドバイス、研修や情報発信を行っている旨回答した。

(2) 議題

①第 1 号議案 給与規程の一部改正(案)に関する件

第 2 号議案 常務理事の報酬等に関する件

- ・事務局から資料に基づき説明。
 - ・出席理事から他の都道府県社協でも都道府県に準じているかについて質問があった。
 - ・常務理事から都道府県に準じている旨を回答した。
 - ・出席理事から給与表の適用範囲について質問があった。
 - ・常務理事から等級別基準職務表に沿い、職位と該当する給与表の級について回答した。
- 全員の同意により承認。

②第 3 号議案 定款の一部改正(案)に関する件

- ・事務局から資料に基づき説明。
- 質問等はなく、全員の同意により承認。

③第 4 号議案 事務局規程の一部改正(案)に関する件

第 5 号議案 第 206 回評議員会の開催(案)に関する件

- ・事務局から資料に基づき説明。
- 質問等はなく、全員の同意により承認。

副会長の閉会あいさつの後、閉会。